

## 審査基準表

(産業振興施策立案のためのデータ分析・調査業務委託)

審査項目	審査内容	配点	総合
業務内容への理解	本業務遂行のための姿勢や基本的な考え方は適切か。	10	10
業務内容	調査手法、調査項目や、使用する統計データ等は適切か。	15	50
	調査にあたり、有益なツールや情報が用いられているか。	15	
	本県の強みや、今後対応すべき課題の調査手法や内容は優れているか。	15	
	本調査の趣旨を踏まえた有識者との意見交換が実現可能か。	5	
業務実施体制	業務実施に必要な人材や体制が確保されているか。	5	5
	調査・分析の実施スケジュールは適切か。	5	5
経済性	提案内容に対して経費の積算は妥当であるか。	5	5
実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5	5
独自提案	業務遂行に関して、提案企業等の強みや独自提案が示されているか。	20	20
合計		100	100

### 【審査方法】

- (1) 審査員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての審査員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合格点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。  
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である360点(満点600点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である360点(満点600点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案